

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 6 月26日
【会社名】	株式会社岩手銀行
【英訳名】	The Bank of Iwate,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 高 橋 真 裕
【本店の所在の場所】	岩手県盛岡市中央通一丁目 2 番 3 号
【電話番号】	盛岡（019）623局1111番
【事務連絡者氏名】	総務部長 熊 谷 忠 司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目 4 番 2 号 株式会社岩手銀行東京事務所
【電話番号】	東京（03）3241局4312番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 戸 田 達 史
【縦覧に供する場所】	株式会社岩手銀行東京営業部 （東京都中央区日本橋本町四丁目 4 番 2 号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

平成24年6月22日の第130期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年6月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1 期末配当に関する事項

当行普通株式1株につき金30円 総額550,853,460円

効力発生日 平成24年6月25日

2 その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 3,300,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 3,300,000,000円

第2号議案 取締役2名選任の件

取締役として、荒道泰之氏および加藤裕一氏を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、成田行穂氏、宮舘壽喜氏および小原 忍氏を選任する。

なお、宮舘壽喜氏および小原 忍氏は社外監査役である。

第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役工藤和彦氏、井沢良治氏の2名、および退任監査役竹内重徳氏、畑山尚三氏の2名に対し、退職慰労金を贈呈する。

なお、具体的金額、贈呈の時期、方法等の決定は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれ一任する。

第5号議案 役員賞与支給の件

役員賞与総額2,020万円（取締役分1,542万円、社外取締役分93万円、監査役分385万円）を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)	
第1号議案	133,838	46	0	(注) 1	可決	93
第2号議案						
荒道 泰之	113,560	20,083	0	(注) 2	可決	79
加藤 裕一	113,569	20,074	0		可決	79
第3号議案						
成田 行穂	113,608	20,250	0	(注) 2	可決	79
宮舘 壽喜	108,566	25,292	0		可決	76
小原 忍	112,945	20,913	0		可決	79
第4号議案	92,806	41,078	0	(注) 1	可決	65
第5号議案	113,379	20,505	0	(注) 1	可決	79

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。